

第2章

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関する 意見交換会

1. 目的

子供の頃に交通事故で家族を亡くした子供の支援について、専門家による講演、遺族からの体験談の発表及び意見交換等を通じて、子供の支援における問題点や課題等の意見を集約するほか、交通事故で家族を亡くした子供の支援に係る関係者間の連携を強化し、意思の疎通を図ることを目的としている。

2. 概要

家族を亡くした子供の専門家、遺族、被害者支援センター等の関係団体間で、交通事故で家族を亡くした子供に起こりやすい反応や特徴に関する情報、また各地域における相談先に関する情報等を共有し、連携強化を図ることを内容とした意見交換会を広島県の関係者を対象としてオンライン配信にて開催した。

3. 開催日等

開催日：令和2年11月25日（水）15：00～17：00

開催地：広島県 ※オンライン配信にて開催（一般への配信なし）

配信拠点：都内（事務局） ※事務局以外の検討委員等はリモート参加

4. 体制（敬称略）

（1） 専門家（令和2年度交通事故被害者サポート事業検討会委員）

- ・国際医療福祉大学赤坂心理・医療福祉マネジメント学部心理学科教授、国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科臨床心理学専攻教授 白井 明美
- ・（公社）被害者支援都民センター犯罪被害相談員、（NPO 法人）いのちのミュージアム理事 中土 美砂

（2） 交通事故で家族を亡くした遺族（1名）

（3） 支援に携わる専門家

- ・追手門学院大学心理学部心理学科准教授 櫻井 鼓

（4） 相談窓口等関係者

- ・広島県環境県民局県民活動課 2名
- ・広島県環境県民局消費生活課（交通事故相談センター） 1名
- ・広島県教育委員会豊かな心と身体育成課 1名
- ・広島県教育委員会豊かな心と身体育成課 スクールソーシャルワーカー、スーパーバイザー 1名

- ・ 日本司法支援センター広島地方事務所 2名
- ・ 広島県臨床心理士会 1名
- ・ (独) 自動車事故対策機構被害者援護部 1名
- ・ (独) 自動車事故対策機構広島主幹支所 1名
- ・ 広島県警察本部警務部警察安全相談課 1名
- ・ 広島県警察本部交通部交通指導課 1名
- ・ 聴講 1名

(5) 事務局

- ・ 警察庁 3名
- ・ 株式会社アステム 3名

5. プログラム

遺族による体験談の発表と専門的立場からの講演を行い、その後、意見交換を行った。

令和2年11月25日(水)

時 間	出演者	内 容
15:00～15:05	事務局	開会挨拶・参加者紹介
15:05～15:15	岡根 真琴 氏	体験談の発表
15:15～15:55	追手門学院大学心理学部心理学科准教授 櫻井 鼓 氏	専門的立場からの講演「子供のトラウマと支援」
15:55～16:50	全員	意見交換
16:50～17:00	検討会委員	総括
17:00	事務局	閉会

6. 実施内容

(1) 体験談の発表

交通事故で父親を亡くした子供の立場である岡根真琴氏より、親を亡くした子供をとりまく周囲の状況について体験談が語られた。

[遺族] 岡根 真琴 氏 (平成 14 年 (当時 3 歳)、父を交通事故で失う)

[要旨]

○周りの人と母の頑張りのおかげで育つことができた

父親が交通事故で亡くなった当時、私は 3 歳であまり記憶がありません。当時、7 歳と 10 歳の姉が二人いました。母に当時の状況を聞いたのですが、嫌なことは忘れたい、あまり記憶がないと言っていました。

つらかったことはあまり無かったのですが、小学生の頃は、父親がいないことを言われるのが少し嫌でした。でも、母もつらいのを知っていたので、自分の中でどうにか消化しようということ、よくしていました。

周りはたくさんの人に恵まれたと思っています。幼い頃から習っていた剣道の先生方が、父親のようにいろいろな所へ連れて行ってくださり、指導してくださいました。そのおかげで、しっかり、ちゃんと育つことができたと思っています。

父親がいたら違うのかな、悩みも解決できたのかなと思うこともありましたが、母が頑張ってくれたおかげで、他の方よりは悲しく思うことは少なく育つことができたと思います。

○同じ境遇の人達が交流できる環境が必要

今、交通遺児育英会の寮で生活しています。寮では、たくさんと同じ境遇の方々と交流を持っています。私は 3 歳の時でしたが、思春期に片親を亡くしている人もいて、いじめにあったという話を聞き、同じ境遇でも違うのだと、すごく切なく苦しく感じました。

母は、父が亡くなった時、追いかけて一緒に死んでしまおうと考えたことがあったようです。しかし、幼かった私を育てなくてはこの強い気持ちで、ずっと育ててくれました。母は強いと思いました。

私の母のように思う、遺された片親はたくさんいらっしゃると思うので、そういう方々が減ることを願います。

また、交通遺児育英会の寮のように、同じ境遇の遺された子達が壁を無くして話ができる環境が、これからもっと増えることを願います。

(2) 専門的立場からの講演「子供のトラウマと支援」

追手門学院大学心理学部心理学科准教授である櫻井鼓氏より、調査データや架空事例を交え、交通事故遺族の心理の特徴や支援のポイント、子供の発達段階に応じたトラウマの理解と子供のトラウマへの支援のあり方について講演が行われた。

[講師] 追手門学院大学心理学部心理学科准教授 櫻井 鼓 氏

[要旨]

○交通事故遺族の心理の特徴

交通事故事件の直後は、遺族にとっては事実を認めることが困難です。

架空の事例ですが、交通事故事件で子供を亡くした親が調書の最後に処罰感情を尋ねられた時、「犯人のことは心にない。もうあの子に会えないということだけを思う」と話されました。被害後に加害者に対して強い怒りが湧くのは当然のこととと思っていたのですが、直後というのは、遺族の心には加害者という存在さえない、何も考えられないという段階があることを知りました。それだけ、交通事故事件というのは衝撃が大きいと言えます。

そして、解離が起こります。私達の記憶や意識はひとつにつながっており、過去の記憶がどこかで途切れることはありませんし、自分は自分であるという感覚がずっと続いているものですが、「解離」は、記憶の一部が抜け落ちたり、感覚が少しおかしくなったり、感情が麻痺してしまいます。これは、トラウマ体験によるダメージを避けるためとも考えられています。ずっとその物事を覚えているとあまりにも心が苦しいため、一時的にその記憶を無くすという心の働きが起きるのです。これにより、遺族が涙も見せず感情も見せず淡々と語るため、案外平気なのではないかと誤解を受けてしまうことがあります。

そして、自責感が強いことです。外を歩いていて事件に遭ったのは、被害者が悪いのではなく被疑者が悪いはずなのに、なぜか被害者というのは「あの時、何々しなかった自分が悪い」と強く思ってしまいます。交通事故事件の遺族も「あの時に自分が子供を送り出してしまったから」などと強く自分を責めます。そのため、支援に携わる者は、二次的被害を与えない対応が基本中の基本になります。被害の後に、さらなる被害を与えないことが大切です。

○「交通事故被害者等に対する意識調査」(平成29年、警察庁・科学警察研究所)から

交通事故発生日から調査日までの期間が1年以上3年以下で刑事裁判が確定している交通事故で亡くなられた方の遺族600人を対象とした、意識調査があります。

事故関係については、「事故発生からの期間」「回答者から見た死亡者の続柄と年齢」「損害賠償に関する交渉の進み具合」を聞きました。

主観的二次的支援・被害については、「警察官・警察職員」「検察・裁判所等の刑事司法関係者」「病院等の関係者」「心理カウンセラーや精神科医等のこころの専門家」「被害者支援団体等の関係者」について「とても気持ちが救われた」から「とても気持ちが傷ついた」を7

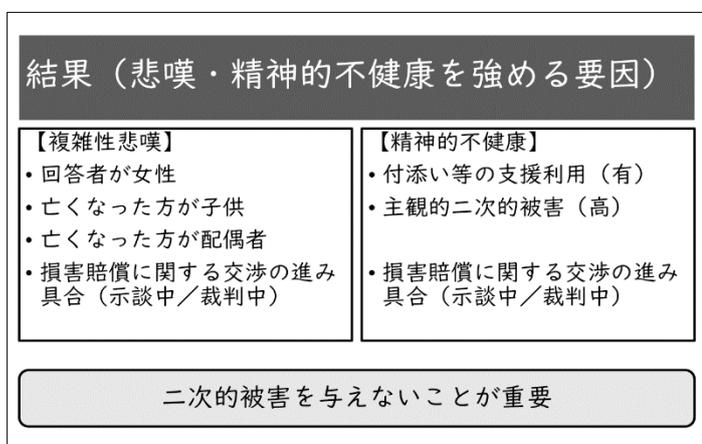
段階で聞きました。「気持ちが救われた」という回答については、遺族が主観的に感じる二次的支援があったと考え、「気持ちが傷ついた」という回答については、二次的被害があったと考えました。

さらに、付添い等の支援利用について、警察による「指定被害者支援要員」や「カウンセリング等」、「民間被害者支援団体による支援」の利用の有無を聞きました。

これは、事故関係、主観的二次的支援・被害、付添い等の支援利用がどのように複雑性悲嘆と全般的精神不健康により強い影響を与えるかという調査です。結果は、複雑性悲嘆を強める要因は、回答者が女性の場合、亡くなった方が子供の場合、亡くなった方が配偶者の場合であり、精神的不健康に陥りやすい要因は、付添い等の支援利用がある場合、主観的な二次的被害が高い場合であることが分かりました。

ここで大事なことは、複雑性悲嘆は、事故そのものの性質や、回答者が既に持っている女性であるとか母親であるとか妻であるという属性に要因があり、一方、精神的不健康は、付添い等の支援利用がある場合や主観的二次的被害が高い場合に要因があるということです。付添い支援を利用したから精神的な不健康に陥っ

たのではなく、精神的不健康の高い方が支援を利用したと考えられるため、適切な支援を行う必要があります。そして、二次的被害を与えることが精神的不健康に結びつくため、やはり二次的被害を与えないことが大事なのです。



○子供の発達とトラウマの理解（架空事例より）

子供の発達とトラウマとの関連を考える時は、発達段階を押さえる必要があります。心理学者ピアジェが提唱している子供の発達理論に当てはめて考えると、子供がトラウマをどのように体験するかが分かってきます。

就学前の子供は、言葉で説明する力が未熟なので影響が身体に現れたり問題行動として現れるという特徴と、自分以外の視点に立って物事を捉えることができないため自己関連づけが起こりやすいという特徴があります。

ある就学前の子供が、ずっと胸が痛いと訴えていました。病院で診てもらっても原因が分からなかったのですが、1年後、ある被疑者が逮捕されました。その時に、実はその子供も被害に遭っていたことが分かったのです。このように、子供というのは、被害に遭ったと親や周囲の大人に言えず、被害の影響を体で表すことがあると言えます。

また、自己関連づけが起こりやすいというのは、「私がこうしたからお母さんが死んじゃっ

た」などと自分に関連づけて考えてしまいやすいということです。

学童期になると、自分の心の中をもう少し観察できるようになります。ただ、社会的スキルが未熟なので、他人にあたることがあります。

小学生Aの母親が交通事故事件に遭い、危篤状態に陥りました。母親は入院して治療を受け続ける中、Aは2日後に登校してきました。元々活発であったAの様子は全く変わらず、学校では同じように過ごしていましたが、しばらくすると、同級生のBにちょっかいを出す行動が見られるようになりました。皮肉を言ったり、少し意地悪な行動を取ったりするというものでした。Bの母親は、Aとは別のクラスにしてほしいと学校側に訴えました。

このBの母親は、ボランティアでよく学校に来校していました。学校では、Bと母親は互いに手を振り合ったりしていました。なぜAがBにちょっかいを出していたのかという理由を今から考えると、Aは、Bと母親とが仲の良い親子に見え、うらやましかったのではないかと思います。

しばらくしてAの母親は亡くなりました。それと同時に、AはBにちょっかいを出すことはやめました。恐らく母親の死という現実が突きつけられたからだろうと思います。子供というのは、自分の不安な気持ちを言葉にできず、人に向けた行動に出すことがあるのです。

思春期になってくると、大人と同じような認知が可能になってきます。課題となるのが、心理的自立がなされつつあるので、大人に助けを求めようとしなないことがあることです。

ケンカをしていた父親が交通事故で亡くなり、母親は、その事故に関連して中学生の息子を責めてしまいました。その後しばらくしてから、この男の子が問題を起こしました。

相談室に来た男の子は非常におとなしそうに見え、あまりしゃべることもありませんでした。絵を描くのは得意というので、絵を描いてもらいました。30分ほど、男の子は黙々と取り組み、できあがった絵はとても見事で父親らしき姿も小さく描かれていました。私はその懸命に取り組む姿を見て、何か話し合えるような気がしていたのですが、結局、男の子が相談室に来たのはその1回きりでした。思春期にある子供が、率直に自らの傷つきについて助けを求めることはしないことがあり、関わりが非常に難しいと感じています。

子供は幼少期に体験したことを思春期以降になって理解することがありえます。子供の場合は、やはり大人と違い、発達プロセスの中で生きているため、その健やかな発達をどう支えるのかという視点を持つことが重要だと思います。

○子供のトラウマへの支援のあり方（架空事例より）

小学生Cの父親が車で帰宅途中に大型トラックに追突され亡くなりました。

小学校の職員が葬式に行き、Cの様子を心配していたのですが、Cはなんら父親の死を気にしていない様子でした。参列していたCの同級生もいましたが、むしろその子達のほうが悲しそうにしていたと先生から報告を受けました。

Cは元々非常に人懐こく愛嬌のある子でしたが、忌引き明けに登校してきた時、職員はC

はきっと沈んでいるにちがいないと思っていたのですが、予想に反してCの様子は全く変わっていませんでした。沈んだ様子もなく、イライラすることも一切なく、いつも通りに登校し淡々と過ごしていました。

実は、Cが身近な人の死を経験したのは、この時だけではありませんでした。以前に、仲が良かった幼なじみを交通事故事件で亡くしていました。そして担任は、それを知っていました。Cは周囲に溶け込んでうまくやっていくようなタイプではなく、2人の世界で遊んでいた幼なじみを亡くしていたのです。

そこで学校全体で話し合い、Cのきょうだいへの配慮はもちろん必要だが、一番支援を必要とするのはCではないかということになりました。ただ、いわゆるトラウマ後に起こると言われる反応や症状は全く見られなかったので、Cへの関わり方の方針をどうしたら良いか分かりませんでした。Cから教員やカウンセラーに声をかけてくることはありましたが、自分の気持ちやつらいことについては全く話をしてきませんでした。もしかすると、これまでの経験から、人と親しく関わると自分が置き去りにされるのではないかという不安な気持ちがあったのかもしれませんが。

支援の方向性について、この事例においては、カウンセラーとしては方向性を転換することにしました。父親を亡くしたことについて周りが度々同じように声がけをしても、Cは困るのではないか、Cの心をついばんでしまうのではないかと考えました。声をかけることで安心するのは、周囲の大人である場合もあります。むしろCを尊重して、Cの日常生活を見届けていくことが大切と思い、担任や養護教諭の関わりを多くすることにしました。

しかし高学年になり、Cの服装がだんだん大人びていきました。さらに、異性との付き合いやSNSでのトラブルも見られるようになりました。ちょうど母親が仕事などで忙しくなってきた時期とも重なっています。もしかして、Cは寂しさを抱えて、父親のような存在を求めているのかもしれませんが。

ただ、ここでも学校としては、通常の指導を行う方針を取りました。恐らく、父親を亡くした体験と結びつけた指導を行ってしまったら、そしてそのことをCに伝えたら、子供にとっては非常に辛いことであろうと思われたからです。そして結果的には、卒業までCはそれ以上のトラブルはなく過ごすことができ、中学校に引き継ぎました。

○子供を見取り、適応的でないところを支援する

交通事故事件で家族を亡くしたトラウマを負った子供への支援の場合、心理相談の場に子供本人が現れることは、そう多くはありません。それは、トラウマというのは、言葉にならないくらいの圧倒的な破壊力を持った体験であるからだと思います。ましてや子供にとっては、自分が体験したことを言葉にして伝えるのは非常に難しいことです。さらに、心の中では様々な思いが去来していても、外見のふるまいや日常生活は淡々と進んでいくという場合が見られます。

そのため、子供は無理に心理相談につなげないという選択もあるのではないかと考えています。その代わりに、子供のありようを見て、適応的でないところを支援していく方法があると思います。直接的な支援ではなくても、精神的に孤立をしないよう見守っていくことが、時に重要ではないかと思っています。周囲の大人が子供のことを気にかけて考えていることが大切なのです。

子供のトラウマへの支援①

心理相談の場に子供本人が現れにくい、外見のふるまいや日常生活は淡々と進んでいくという特徴がある。

⇒ 無理に心理相談につなぐ必要はない。子供を見取り、適応的でないところを支援する。

〇のりしろを作る支援、関係機関と関係機関の狭間に子供が落ちてしまわないように

トラウマは事後性という性質を持っています。その体験をめぐる気持ちを考えたり、その体験の意味づけがなされていくのは、その体験があつてしばらく時間が経ってから、つまり事後的であると考えています。

被害を受けたその地点での体験や記憶が、それ以降の地点で新しい体験を得たり心身が発達、成熟したりすることで、新たな意味や影響力を持つようになるという心理的な過程を指しています。

トラウマの場合は、その地点での体験を自分の人生に組み入れていくのは難しいものです。例えば、親の死を受け入れることは難しいので、しばらく時間が経ってもう少しその子供が成長してから、事後になってから、体験がどういった意味を持っているのかを考えられるようになるのです。自分にとってのトラウマの意味を子供が理解できるようになるには、時間がかかります。そのため、息の長い支援が必要なのです。

子供は発達途上にあります。小学校、中学校でそれぞれ区切れるものではありません。1つの学校、1つの機関での関わりだけで終わりではなく、次へのりしろを作る支援が必要です。あちらで支援をしているからこちらの機関は関わらなくて大丈夫といった関係機関と関係機関の狭間に、子供が落ちてしまわないようにする支援が必要です。

子供のトラウマへの支援②

トラウマは「事後性」という性質を持っている。

⇒ のりしろを作る支援をする。関係機関と関係機関の狭間に子供が落ちてしまわないようにする。

○援助者が自身の心で何が起きているのかに気づくことが大切

トラウマの領域で有名な精神科医ハーマンは、「外傷性逆転移」という概念を提唱しました。これは、別の言葉では「二次受傷」と呼ばれています。「逆転移」は、援助者側に沸き起こる気持ちを指します。「外傷性逆転移」「二次受傷」は、トラウマを負った人を援助する中で、援助者側がその人と同じような怒りや恐怖、無力感を持つことを指します。

二次受傷については、犯罪被害者支援活動に従事する警察職員の調査を繰り返し行っており、その中で、交通事故事件は、経験豊富な警察職員にとってもかなりのインパクトを与える事案であることを確認しています。事故事件の内容を聞けば動揺もしますし、涙も出そうになります。この二次受傷を完全に防ぐことは難しいと思います。むしろその相手と同じ気持ちになるからこそ、できることがあるのではないかと思います。警察官であれば、悔しいからこそ犯人を逮捕したいという原動力にもなるのではないかと考えています。

つまり、心の中にあるものを「ある」と認めることが良いのではないかと思います。

心の健康にとって良くないのは、「ある」ものを「無い」ことにすることです。自分が悲しいのに悲しくないとすることです。これは被害者本人、遺族、家族も同じです。自分の気持ちから目をそむけるのではなく、よく気持ちを眺めていくことが、自身の健康と安定した支援につながると考えています。

子供のトラウマへの支援③

「外傷性逆転移」「二次受傷」など、援助者は対象者と同じ気持ちになることがある。

⇒ 援助者が自身の心で何が起きているのかに気づく（あるものをあるものとして認める）ことが大切。

被害者遺族には、誰もがなりえます。そして、援助者にも誰もがなりえるのです。自分が被害者遺族であるならどうしてほしいと思うのか、自分が援助者であるならどうすべきかについて、身近な問題として考えていく必要があると思います。

今回の意見交換会はオンライン開催になり、これからは有効なツールになるかもしれませんが、同時に、改めて人が傍らにいることの大切さを認識しています。被害者支援においても、共にいること、子供と一緒にいる、これが基本的だと思います。

(3) 意見交換

交通事故で家族を亡くした子供の支援に関して、遺族の話と専門的立場からの講演を受けての感想や課題等について意見交換が行われた。

○遺族の話を受けて

[意見]

- ・同じような境遇にあっても、子供の個性や家族の状況によって、一人ひとり感じ方が違うということがよくわかった。
- ・周囲の人が支えになったこと、その時だけでなく年数が経った後もそう感じているなど、交通事故で家族を亡くした子供の気持ちの特徴的なところを学んだ。
- ・同じ立場の人と語り合うことが大きな支えになることを、改めて教えられた。
- ・母子の日常の中で、どこまで話をしているかは各家庭によって違うことを感じた。
- ・支援者側は、画一的ではなく子供の個性に合わせた対応が必要。子供の話をしっかりと聴くという傾聴の姿勢、これが何よりも大切だと思った。

○専門的立場からの講演を受けて

[意見]

- ・支援に携わる中で、価値観も生き方も考え方も違うので、絶対これが良いというものはない。まずは話を聴くこと、そこからどう対応していくかが大事だと感じた。
- ・子供のトラウマへの支援で、無理に心理相談につなぐ必要はないこと、子供の思いを家族と共に考えていくことについて、共感した。
- ・怒りをダイレクトに伝えられるほうが切迫感があると思ってしまうがちだが、淡々と話しているからといって平気なわけではなく、それは個々なんだということを感じた。
- ・子供と接する時に、交通事故のことを無かったことにするのも良くない、子供と話をする機会が多いほうが良いと感じた。
- ・二次被害を与えてしまうことのないよう、被害者や遺族の立場をしっかりと考えて対応しなくてはならないことを改めて感じた。
- ・子供は大人から「あなたががんばってね」とよく言われる。子供はそこで自分の気持ちに蓋をしてしまう。「何かあったら言ってね」ではなく、大人の方から具体的に「何か悲しいことはない?」「食べれている?」と子供に言葉をかけてほしい。

[櫻井氏]

- ・子供に対して支援者側が早急な支援が必要と思っても、親の支援の希望がない。このようなケースは結構あり、支援が必要なことが分かっているが支援者として何もできないときが一番難しい。

- ・二次的被害を与えないための留意点は、この言葉かけが良いということも、「がんばって」と声をかけるのが必ずしも良くないわけでもない。その言葉がすごく苦しいという人もいれば、励みになったという人もいる。それぞれの気持ちに添った応答が必要。人として傷つけてはいけない。そして、もともと自責感があるので、それ以上責めないことも重要。

[中土氏]

- ・遺族は自分を責める。警察官からの質問ひとつでも傷つきを覚える。支援者には、そのようなことがあると思って接してほしい。二次被害をゼロにすることはできないが、限りなくゼロに近づけることはできる。支援をする側が寄り添い見守っていく、温かい言葉かけをしていくことが大切。

○課題、今後の取組他

[意見]

- ・自分が加害者になるかもしれないし、被害者になるかもしれない。事故はなくさなければならぬと心に強く思った。
- ・どの言葉をかけても二次的被害になってしまうのではないかと、逆に意識をしすぎてしまう。相手に合わせた言葉かけができるよう、支援を続けていきたい。
- ・「心の中にあるものを『ある』と認めることが原動力になる」。捜査は被害者のためであり、被害者のために少しでもその無念を晴らすことが交通捜査員に求められている。それを原動力として、しっかり捜査をして、被害者支援をしっかりやっていきたい。
- ・連絡先を渡しておけば、直後はなくても、中学生くらいであれば自分から親に聞いて電話をかけてきたり、当時は幼稚園児だった遺族が高校生になってから思い出して連絡をくれるなど、種を蒔いておいて、こちらはいつまでも待つ、というのは支援になると思っている。
- ・小さい頃に親を亡くした場合、自分の生きづらさの原因が事故事件につながらず、支援窓口で自分から相談できないという事例もあり、どうすれば相談してもらえるのかもどかしい。

[白井氏]

- ・初のオンライン配信での検討会だったが、参加者の顔が正面で見れたり、普段の職場の雰囲気や伝わりが伝わってきて、逆に身近に感じる機会となった。
- ・思春期、青年期の若い遺族の話は聴ける機会は少ない。過去を振り返りどのように子供時代を過ごしたかという話に耳を傾けることは、貴重な機会になるだろう。

[中土氏]

- 子供の立場からの正直な思いというのは、本当に貴重な話である。伝わるものが多くあったと感じている。
- 「種を蒔いておく」というのは大切なキーワードだと感じた。トラウマの事後性、子供の場合、これは本当に時間がかかる。それを周りの大人がしっかりと見守っていくことが大切。大人がしっかりと子供を支えれば、子供はまっすぐ育っていくと感じた。

(4) 意見交換のまとめ

出席者からは、「親を亡くした子供の立場からの話を直接聴く機会はとても貴重だった」「同じような境遇にあっても家族環境等により、一人ひとり体験も感情も違うことがわかった」という意見が多く聞かれた。一人ひとり家庭環境や考え方が違うことを認識して支援に携わることが大切であり、まずは話を聴くことが大切であることを共有した。また、支援の中で二次的被害を与えないことは基本であり、そのためには、被害者の気持ちに寄り添った応答、見守り、温かい言葉がけが大切であることを共有した。

7. まとめと今後の方向性

(1) まとめ

①開催について

本年度は、広島県の関係者を対象にオンラインで開催した。

遺族による体験談では、周りの大人や母親への感謝の気持ちと、同世代の遺族との交流を通じて同じ境遇でも一人ひとり状況が違うのだと感じたことが語られ、同じ境遇の人達が壁をなくして話せる環境が増えてほしいとの要望が述べられた。

専門家の講義では、二次被害を与えない対応が重要であること、子供のトラウマへの支援のあり方、援助者自身が二次受傷を認めることが援助者の健康と安定した支援につながるということについて理解を深めることができた。

意見交換では、遺族の話を直接聴く機会は非常に貴重であること、支援に当たっては、当事者の話に傾聴し、個々に応じた対応をすることがとても大切であることを再認識した。

②参加者について

行政関係者など被害者支援に携わる方々が参加した。

③出席者アンケート結果について（一部抜粋）

参加者からは、

ア 遺族体験談について

- ・交通事故で親を亡くした子供の体験談を聞くのは初めてで、生の声を聞く貴重な機会であり、とても参考になった。
- ・家族を失った時からどんなに時間が経っても、またそれがどんなに幼い時のことでも、抱えている思いは完全には消えないのだ、と改めて知ることができた。
- ・「同じ遺児でも、置かれた環境や状況によって一人ひとり受け取り方は違う」ということを知り、改めて支援のあり方を考えるきっかけになった。
- ・被害者のために業務に当たる決意を新たにした。

イ 講演について

- ・支援に携わる者が踏まえておくべき基本事項を、意識調査の結果をもとに解説され、わかりやすく今後に生かせる内容だった。
- ・遺族の初期段階の感情についての話を聞き、支援者として手を差し伸べる時期の難しさを感じた。支援者としては早期に支援したいという思いがあるが、遺族の感情の段階を考えると、被害者の気持ちが次の段階へ進み落ち着いてから、声をかけるのが良いと思った。
- ・子供のトラウマへの支援は、「無理に心理相談につなぐ必要はない。直接支援ではなく見守り」という説明が印象的だった。

- ・子供には、家族以外の見守る体制が必要。子供のトラウマをしっかりと理解している医師や専門家に出会うことも必要だと思う。

ウ 意見交換について

- ・各関係機関がどのような対応や周知を図っているのかを知ることができ、大変参考になった。
- ・関係機関の方々を画面越しでも知ることができ、今後、相談者に紹介するとき気持ちを含めて説明できる。必要としている人を必要なサービスにつなぐことに役立つと思う。
- ・「交通事故遺児への支援」と限定されたテーマでの会合は、話題の焦点が定まりやすく、講演や意見交換の内容が深まるので良いと感じた。
- ・相談対応には知識と経験が大切だが、一人の知識と経験には限界がある。他の人の体験談や専門的知識を持つ人の意見を聞いたり、自分の疑問を聞くことができる意見交換会は、とても役に立つ。今後も続けてもらいたい。

エ その他

- ・オンライン配信は、仕事の合間で参加することができる点がメリットだと思った。
- ・オンライン配信で難しさ、やりづらさはあるものの、気軽に参加できることや参加者全員の顔を近くで真正面から見ることができることは、非常に有効だと感じた。
- ・オンラインでなく対面で行われていたら、参加者同士の交流も生まれ、さらに役立つ研修会になったと思う。

等の感想があった。

(2) 今後の方向性

①開催について

オンライン開催について参加者からは概ね高評価であり、発言も活発に行われた。今後も、参加者が発言しやすい方法について検討する。

②参加者について

今年度は、広島県において広島県担当者のほか、教育委員会、臨床心理士会、法テラス、(独)自動車事故対策機構、県警察からの参加があった。今後も、教育関係者をはじめ、幅広い関係者への参加の働きかけと連携強化について検討する。